

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008函第23号	
事故等名	貨物船翔和丸衝突(岸壁)	
発生年月日時刻	平成20年8月4日 08時25分ころ	
発生場所	北海道釧路港西区第3ふ頭18号岸壁	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月21日 函館・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船翔和丸 498トン	
船種・船名・総トン数	131522	
船舶番号(IMO番号)	丸重海運株式会社	
船舶所有者等	-----	
船種・船名・総トン数	船長 四級海技士(航海)	
乗組員等に関する情報	-----	
負傷者	なし	
損傷	船首部に亀裂を伴う曲損	
-----	-----	
事故等の経過	翔和丸は、平成20年8月4日07時30分、雑貨280トンを積載して、北海道釧路港外の錨地を発し、揚荷の目的で、釧路港西区第3ふ頭18号岸壁に接岸中、霧により次第に視界が悪化し視程が約40mの視界制限状態に陥り、岸壁が視認できなくなり、08時25分ころ船首が岸壁にほぼ直角で衝突した。	
-----	-----	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	霧による視界制限状態(約40m) 行き脚を止める時期を失しないよう、着岸岸壁までの距離をレーダーで測るなど、レーダー監視不十分
原因	本件岸壁衝突は、レーダー監視が十分ではなかった可能性があると考えられる。	